



## 「魅力ある学校づくり」の推進

- ☐ 令和4年12月に改訂された生徒指導関係の冊子とは。
- ☐ あなたの学校における「魅力」とは。
- ☐ 「魅力ある学校づくり」で大切にしていることは。



平成22年に文部科学省が生徒指導に関する基本書として「生徒指導提要」を作成しました。以降、「いじめ防止対策推進法」や「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」の成立等、生徒指導をめぐる状況は大きく変化しています。これらのことから「生徒指導提要」は、12年ぶりに改訂されました。

生徒指導提要には、生徒指導の理論・考え方、実際の指導方法等について、時代の変化に即してまとめられており、生徒指導に関する学校・教職員の基本的なことが書かれています。学習指導要領解説とともに多くの学校関係者に活用されることを願っています。

生徒指導の目的について、「生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。」と記載されています。生徒指導についての考え方は、ご存知のとおり教職員が「させる」生徒指導から、児童生徒自身が主語となり、教職員がその活動を「支える」生徒指導へと転換されています。

さて私たちは、一日の3分の1ほどの時間を学校で生活しています。あなたの学校の楽しさや喜び、成長といった「魅力」はどのようなものがありますか。その魅力は、誰がつくり出していますか。

今回、紹介する「魅力ある学校づくり」の取組とは、深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助（困難課題対応的生徒指導）ではなく、全ての児童生徒の発達を支える（発達支持的生徒指導）取組です。不登校児童生徒には個別支援を継続し、不登校ではない児童生徒には集団支援をして、不登校の未然防止に取り組むことです。これまで実践的に「魅力ある学校づくり」に取り組んだ学校からは、新規不登校児童生徒を減少させることで不登校の総数が減ったことが報告されています。学校の魅力を児童生徒と教職員が一体となって創出していくことが、新たな不登校を防ぐことにつながっています。

### 【魅力ある学校づくりのキーワード・ポイント】

- ① 「発達支持的生徒指導」と「未然防止」を意識する。
- ② 不登校を「継続数」と「新規数」で考える。
- ③ 「意識調査」を基に教育活動を振り返る。
- ④ 年3回のPDCAサイクルで実践する。
- ⑤ 授業に内在化する生徒指導を意識する。

現在の教育活動が、子供にとって本当に魅力的なものになっているか、「何が子供たちを学校に来させているのか」を考え、学校は、外の世界には無い学校の魅力を構築する必要があります。具体的には、児童生徒にとって安心できる場所、自己存在感や充実感をつくり出す教職員による「居場所づくり」と、児童生徒が主体的・共同的な活動を通して、「絆」を感じ取り、紡いでいくための「絆づくり」に取り組むことです。裏面にて、具体的な取組方法（上記③、④）について説明します。あなたの学校の「魅力づくり」に取り組んでみましょう。

## STEP 1

## STEP 2

### STEP 3

## STEP 4